

大隅教育事務所だより

【一隅を照らす山と野と着の教育】



鹿屋市 かのやバラ園

第1号
平成30年
6月29日
発行

【大隅地区教育課題1～4】

1 確かな学力の定着

- ◎ 授業改善
- ◎ 「学ぶ姿勢」の育成
- ◎ PDCAサイクルの確立

2 不登校の改善

- ◎ 不登校の未然防止（全校体制での取組）
- ◎ 不登校の解消（絆づくり、心の居場所づくり）

3 体力・運動能力の向上

- ◎ 「体力アップ！チャレンジかごしま」の積極的推進
- ◎ 体力・運動能力調査の効果的活用の促進
- ◎ 学校体育の充実

4 家庭の教育力の向上

- ◎ 家庭教育に関する学習機会の拡充と充実
- ◎ 全市町で家庭教育支援員の要請と活用の推進
- ◎ 「守ります！9時オフ」の具体的な取組の推進

学力の向上に向けて

大隅地区の学力の現状等を踏まえ、「授業改善」「学ぶ姿勢」「PDCAサイクルの確立」の3点を推進し、確かな学力の定着を目指します。各学校での取組をお願いします。

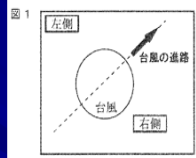
【現状】

平成29年度鹿児島学習定着度調査の設問（中学2年）から、地区の児童生徒の傾向が見えます。「台風の進路の右側では、左側より風が強くなる理由を台風の進路と低気圧の性質を関連させ説明する」問題です。

平成29年度鹿児島学習定着度調査【特徴的な問題②】

中2理 7-(2)

【正答】
進路の右側では「風が強め合う」、左側では「風が打ち消し合う」ことが説明してあれば可



県平均 通過率	地区 平均通過率	県平均 無解答率	地区 平均無解答率
12.9%	10.4%	29.9%	38.0%

説明を書く問題の通過率が県平均に比べて低く、特に無解答が多くなっています。4割弱の生徒が解答を書いていない状況です。このような傾向は、その他の教科や他学年（調査対象の中1、小5）の結果にも見られます。

本地区の児童生徒は、「自分の言葉での説明等をする事」に課題があります。

【授業改善】

各学校において、校内研修の充実や日々の教材研究・授業実践の中で、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくりの実践を積み上げてください。大隅教育事務所から「よか間」（理科）のCD-ROMを市町教委を通じて各学校に送ってあります。

各学校1枚ずつ送ってありますので、各自のパソコンにコピーして使ってください。他の教科については、ただ今作成中です。

引き続き、「大隅終末ベーシック」や「グラフ作成ソフト」の活用も進めてください。



【「学ぶ姿勢」の育成】

「確かな学力の定着」には、授業改善以外の要素も重要です。例えば、「家庭学習は適切になされているか」「学ぶ意義を児童生徒が理解しているか」などです。そこで、「姿勢を正して先生の話聞く」等の学業指導的なことも含め、家庭学習に関すること、将来の目標を持ち、学ぶことの意義を児童生徒が理解するといったこと等を、理想とする児童生徒の「学ぶ姿勢」として整理しました。各学校でも「〇〇の学び」などを作成し日々指導されていることと思いますが、「学ぶ姿勢」を参考に、再度整理してください。

【PDCAサイクルの確立】

年間を見通して、「校内PDCAサイクル」を確立しましょう。例、「P・D」を1学期、「C」を夏季休業中、「A」（修正・再実践）を2学期から、といった流れを各学校の実状に応じて確認してください。

- 目標設定は明確ですか（まずは、目指す具体が必要です）。
- 取組を、いつ、どこで、どのようにチェック（C）し、修正して再実践（A）しますか。

～大隅教育事務所管内の情報満載～

大隅教育事務所ホームページからダウンロードできます。

グラフ作成ソフト



生徒指導の充実に向けて

1 不登校への対応について

平成 29 年度の不登校の状況は、平成 28 年度と比較して、中学校で改善が図られていました。中学校で改善が図られた背景には、不登校に係る未然防止の取組、「チーム学校」による関係機関を交えた組織としての対応の充実が功を奏したと考えます。

【改善が図られた学校の実践例】

○ 魅力ある授業づくり

「学習チーム」の構築、「学習ルール」の確立、学び合いを取り入れた授業づくり

○ 温かい学級づくり・教師や友人との絆づくり

構成的グループエンカウンター、ライフスキル教育、学び合う仲間による「学級力」の育成、「学校楽しいーと」の活用、各種部会等における不登校に関する情報の共有

○ 関係機関との連携

関係機関を交えた不登校対策委員会の実施、関係者とのつながりや活用できる関係機関を整理した連携マップの作成と活用

○ 小中連携による取組

生徒指導主任によるきめ細かな情報収集と中学校の職員間における情報の共有、小中の教職員による相互授業参観の実施

2 いじめ問題への対応について

平成 29 年度いじめを認知していない本地区の小・中学校の割合は、小学校が約 76%、中学校が約 53%でした。この割合は、国と比較して、とても高い状況にあります。各学校においては、いじめの発見が適切になされているか再度、自校のいじめの認知にかかる体制について確認をお願いします。

いじめの認知については、「1 件でも多く発見し、それらを解消する」という県の基本認識の下、適切な対応をお願いします。特に、アンケート等において、直接「いじめ」という表現が用いられていなくても、児童生徒が「嫌な思い」「苦痛」を感じている場合は、いじめとして認知してください。

なお、いじめの認知については、『平成 29 年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査』の集計に当たっての留意点を参照してください。

3 ネットトラブルへの対応について

平成 29 年度の本地区におけるインターネットに接続できる機器の所持状況の割合は、小学校で約 82%、中学校で約 96%となっています。また、一日にインターネット等を 5 時間以上利用する児童生徒が昨年度より増加しており、早急な対応が必要です。個別に状況を確認し、PTA 等とも連携しながら家庭内ルールや生活リズムについての指導を充実させる必要があります。また、SNS 等の取り扱いについては、低学年からの積極的な指導をお願いします。

【研修会等紹介】

- 4～5 月に行われた様々な研修会の一部を紹介します。



【校長研修会】4月27日
【教頭研修会】5月25日

校長研修会では、前南九州市教育委員会教育長の中村洋志先生に、「これからの学校経営」という演題で、ご講話をいただきました。具体的な体験

談を交えながらのお話は、大変分かりやすく、今後の学校経営に大きな示唆を与えていただきました。

また、教頭研修会では、県教育庁義務教育課企画生徒指導係指導主事の堀田竜次先生に「主体的・対話的で深い学びのために」という演題でご講話をいただきました。ワークショップやグループ協議では、各学校が抱える課題について、積極的に意見交換が行われました。

「いじめ問題を考える週間」

本県では、各学校において、「いじめ問題を考える週間」の取組をお願いしています。すでに、1 学期の取組は終了していると思いますが、2 学期は、1 学期の取組を振り返っていただき、より充実できるような計画をお願いします。

なお、実施に当たっては、特に次の点に留意して取り組んでください。

- いじめは絶対に許されない行為であることを伝える。
- 教師はいじめられた子どもを守ることを伝える。
- 絶対に自ら命を絶ってはならないことを伝える。

2 学期に実施する際は、できるだけ早い時期（9 月～10 月）に実施できるように計画してください。

大隅教育事務所職員紹介

所長 宮田 研郎

【総務課】

課長 高吉 光浩
係長 荒瀬 勝己
主査 斜木 吉夫
主事 財満 翔吾
主事 久富木愛子

【管理課】

課長 藤園 剛
専門員 井手口 勉
主事 角 拓亮
主事 東窪 勇介

【指導課】

課長 安楽 省吾
主任指導主事 平川 貴之
指導主事 亀山 浩一
指導主事 橋元 忠史
指導主事 黒川 周一
指導主事 畦元千穂子
指導主事 西小野智広
指導主事 有馬 綾一
社会教育指導員 出水澤孝洋
団体書記 中倉 望